

本日の県議会臨時会に提出いたしました議案の概要をご説明申し上げます。

議第107号は、省令の一部改正に伴いまして、過疎地域における課税免除の適用期限を延長しようとするものでございます。

議第108号は、社団法人滋賀県造林公社が、一般社団法人へ移行したことに伴いまして、所要の改正を行おうとするものでございます。

議第109号は、滋賀県観光物産情報センターの管理を委託しております社団法人びわこビズターズビューローが、公益社団法人へ移行したことに伴いまして、所要の改正を行おうとするものでございます。

議第110号は、専決処分について承認を求めようとするものでございまして、地方税法等の一部改正に伴い、県税条例について、所要の措置を講じたものでございます。

議第111号は、滋賀県監査委員に野田 藤雄さんを選任することについて、同意を求めようとするものでございます。

以上、何とぞよろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

ここで、本日の議長改選で退任されました佐野前議長に、一言お礼を申し上げます。地方自治が新たな段階を迎えるにあたり、その手腕を遺憾なく発揮され、議会改革を推進されるなど、本県の議会運営に大変なご尽力をいただきました。

先ほどのご挨拶にもございましたけれども、昨年1年間は、いじめ対策、また原子力防災、エネルギー問題、さらには中小企業の活性化の推進に伴う条例の制定など、数多くの成果を上げていただきました。

併せて、前議長も言及なさいました皇太子殿下、さらに秋篠宮殿下ご同席のもと開催されました大会におきまして、私も前議長共々同席させていただき、大変思い出深い時間となりました。各種大会でのご経験豊かな心温まるお人柄にもふれさせていただきました。大変ご努力をいただきましたこと、執行部を代表いたしまして感謝申し上げます。

また、新しくご就任されました宇賀議長には、ご就任まことにおめでとうございます。真の地方分権の確立に向けて、活発かつ真摯な審議を通じて、県民の皆さんの負託に応え、いよいよご活躍いただきますこと祈念をいたします。

特に、能登川町議会議員としてのご経験、さらに能登川町長としてのご経験、そして県議会議員としての長いご経験に基づきまして、県議会を担っていただきますこと、お願いを申し上げましてご挨拶とさせていただきます。

どうも佐野前議長ありがとうございました。宇賀議長よろしくお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。